

**令和6年度「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の採択に伴う
ガス小売供給約款および電気供給（取次）約款の変更について**

2024年12月25日

大和ガス株式会社

大和ガス株式会社（以下「大和ガス」といいます。）は、政府の令和6年度「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に採択されたことを受け、2025年1月1日に当社のガス小売供給約款および電気供給（取次）約款を変更し、2025年2月検針分（1月使用分）から2025年4月検針分（3月使用分）までの期間、政府の令和6年度「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の対象となるお客さまのガス料金および電気料金を値引きいたします。

なお、今回の変更之际し、お客さまにて特段のお手続きは不要です。

1. ガス料金および電気料金の値引きについて

政府の令和6年度「電気・ガス料金負担軽減支援事業」において決定された支援単価を踏まえてガス料金および電気料金を値引き^{*1}するため、原料費調整および燃料費調整の算定式を変更します。具体的な変更内容は、「令和6年度「電気・ガス料金負担軽減支援事業」について」をご確認ください。

^{*1}: ガス料金および電気料金は、ガス小売供給約款および電気供給（取次）約款に記載の算定式にもとづき支援単価を値引きします。

	2025年2月～3月検針分 (2025年1～2月使用分)	2025年4月検針分 (2025年3月使用分)
ガス	10 円/m ³	5 円/m ³
電気（低圧）	2.5 円/kWh	1.3 円/kWh

※ガスは契約量が1,000万m³/年以上のお客さまや発電事業者向けのガス販売については支援適用対象外となります。

2. 適用時期について

2025年2月検針分（1月使用分）～2025年4月分（3月使用分）のガス料金および電気料金が対象となります。

※政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の変更等により期間が変更となる場合があります。

3. 政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」について

政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の概要は以下の URL よりご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

4. お問い合わせ先

大和ガス 総合企画部

0745-22-6220

《受付時間》 平日 8時～17時

※12/28～1/5を除きます。

(今回の変更に関し、お客さまにて特段のお手続きは不要です。)

▽令和6年度「電気・ガス料金負担軽減支援事業」について

<https://www.daiwa-gas.co.jp/upload/pdf/331588606.pdf>

以上